

メディア透明性レポート 情報流通プラットフォーム対処法条文・掲載箇所対照表

No.	法28条	省令18条	公表事項	Yahoo!知恵袋	ファイナンス掲示板	LINEオープンチャット	LINE VOOM	(参考)ヤフコメ	共通掲載箇所
1-1	法28条1号：申出の受付の状況	省令18条2項	申出を受け付けた件数	21頁・22頁	39頁	60頁	80頁	99頁・100頁	
2-1	法28条2号：法25条通知の実施状況	省令18条3項1号	法25条1項により、同項1号に定める事項の通知をした件数	22頁	39頁・40頁	60頁・61頁	81頁	100頁	
2-2	法28条2号：法25条通知の実施状況	省令18条3項2号	法25条1項により、同項2号に定める事項の通知をした件数	22頁・23頁	39頁・40頁	60頁・61頁	81頁・82頁	100頁・101頁	
2-3	法28条2号：法25条通知の実施状況	省令18条3項3号	法25条1項ただし書に基づき同項本文の通知をしなかった場合の理由	23頁	40頁・41頁	60頁・61頁	81頁・82頁	100頁・101頁	
2-4	法28条2号：法25条通知の実施状況	省令18条3項4号	法25条2項前段に基づき、同条1項1号に定める事項の通知をした件数	23頁・24頁	41頁・42頁	61頁・62頁	82頁	101頁	
2-5	法28条2号：法25条通知の実施状況	省令18条3項5号	法25条2項前段に基づき、同条1項2号に定める事項の通知をした件数	24頁	41頁・42頁	61頁・62頁	82頁	101頁・102頁	
2-6	法28条2号：法25条通知の実施状況	省令18条3項6号	法25条2項後段により、同項1号に該当する旨の通知をした件数	23頁・24頁・25頁	41頁・42頁	61頁・62頁・63頁	82頁・83頁	101頁・102頁・	
2-7	法28条2号：法25条通知の実施状況	省令18条3項7号	法25条2項後段により、同項2号に該当する旨の通知をした件数	23頁・24頁・25頁	41頁・42頁	61頁・62頁・63頁	82頁・83頁	101頁・102頁	
2-8	法28条2号：法25条通知の実施状況	省令18条3項8号	法25条2項後段により、同項3号に該当する旨の通知をした件数及びやむを得ない理由の具体的内容	23頁・24頁・25頁	41頁・42頁	61頁・62頁・63頁	82頁・83頁	101頁・102頁	
3-1	法28条3号：法27条通知等の措置の実施状況	省令18条4項1号	法27条により発信者に通知等の措置を講じた件数	8頁・9頁・10頁・11頁・12頁・13頁・14頁	28頁・29頁・30頁・31頁・32頁・33頁	47頁・48頁・49頁・50頁・51頁・52頁・53頁	67頁・68頁・69頁・70頁・71頁・72頁・73頁	88頁・89頁・90頁・91頁・92頁	
3-2	法28条3号：法27条通知等の措置の実施状況	省令18条4項2号	法27条に基づき通知等の措置を講じなかった場合の理由	12頁・13頁	32頁・33頁	51頁	71頁	91頁・92頁	
4-1	法28条4号：送信防止措置の実施状況	省令18条5項1号	延べ発信者数の総数又は役務提供停止措置の対象となる情報の発信者の総数及びその具体的な算定方法	8頁・9頁・10頁	28頁・29頁	47頁・48頁	67頁・68頁	88頁・89頁	
4-2	法28条4号：送信防止措置の実施状況	省令18条5項2号	利用者からの通報を受けて、送信防止措置を講じた件数及び講じなかった件数	16頁・17頁・	35頁・36頁	53頁・54頁・55頁・56頁・57頁	75頁・76頁・77頁	94頁・95頁	
4-3	法28条4号：送信防止措置の実施状況	省令18条5項3号	自ら探知して送信防止措置を講じた件数	18頁・19頁	37頁・38頁	53頁・54頁・57頁・58頁・	77頁・78頁・79頁	96頁・97頁	
4-4	法28条4号：送信防止措置の実施状況	省令18条5項4号	公的機関（裁判所を除く。）から送信防止措置を講ずるよう要請があった件数	8頁	27頁	46頁	66頁	87頁	
4-5	法28条4号：送信防止措置の実施状況	省令18条5項5号	公的機関からの要請件数のうち、送信防止措置を講じた件数及び講じなかった件数	8頁	27頁	46頁	66頁	87頁	
4-6	法28条4号：送信防止措置の実施状況	省令18条5項6号	裁判所から送信防止措置を講ずるよう判決又は決定があった件数	8頁	27頁・28頁	46頁・47頁	66頁・67頁	87頁	
4-7	法28条4号：送信防止措置の実施状況	省令18条5項7号	裁判所からの判決又は決定件数のうち、送信防止措置を講じた件数及び講じなかった件数	8頁	27頁・28頁	46頁・47頁	66頁・67頁	87頁	
4-8	法28条4号：送信防止措置の実施状況	省令18条5項8号	役務提供停止措置を講じた件数	13頁・14頁	32頁・33頁	51頁・52頁・53頁・54頁・55頁	71頁・72頁・73頁・74頁・75頁	91頁・92頁	
4-9	法28条4号：送信防止措置の実施状況	省令18条5項9号	人工知能関連技術を用いて送信防止措置を講じた件数	18頁	30頁・31頁・33頁・34頁・37頁・38頁	49頁・50頁・54頁・56頁・57頁・58頁	69頁・70頁・74頁・76頁・77頁・78頁・79頁	89頁・90頁・91頁・93頁・96頁・97頁	
4-10	法28条4号：送信防止措置の実施状況	省令18条5項10号	人工知能関連技術を用いて役務提供停止措置を講じた件数	13頁	33頁・34頁	52頁・55頁	71頁・72頁	92頁	

メディア透明性レポート 情報流通プラットフォーム対処法条文・掲載箇所対照表

No.	法28条	省令18条	公表事項	Yahoo!知恵袋	ファイナンス掲示板	LINEオープンチャット	LINE VOOM	(参考)ヤフコメ	共通掲載箇所
4-11	法28条4号：送信防止措置の実施状況	省令18条5項11号	送信防止措置に対して不服申立てが行われた件数	20頁	38頁	58頁・59頁	79頁	98頁	
4-12	法28条4号：送信防止措置の実施状況	省令18条5項12号	人工知能関連技術を用いて講じられた送信防止措置に対して不服申立てが行われた件数	20頁	38頁	59頁	79頁	98頁	
4-13	法28条4号：送信防止措置の実施状況	省令18条5項13号	不服申立てを受けて送信防止措置を撤回した件数	20頁	38頁	59頁	79頁	98頁	
4-14	法28条4号：送信防止措置の実施状況	省令18条5項14号	人工知能関連技術を用いて講じられた送信防止措置を撤回した件数	20頁	38頁	59頁	79頁	98頁	
4-15	法28条4号：送信防止措置の実施状況	省令18条5項15号	役務提供停止措置に対して不服申立てが行われた件数	20頁・21頁	38頁・39頁	59頁	79頁・80頁	98頁・99頁	
4-16	法28条4号：送信防止措置の実施状況	省令18条5項16号	人工知能関連技術を用いて講じられた役務提供停止措置に対して不服申立てが行われた件数	20頁・21頁	38頁・39頁	59頁	79頁・80頁	98頁・99頁	
4-17	法28条4号：送信防止措置の実施状況	省令18条5項17号	不服申立てを受けて役務提供停止措置を撤回した件数	20頁・21頁	38頁・39頁	59頁	79頁・80頁	98頁・99頁	
4-18	法28条4号：送信防止措置の実施状況	省令18条5項18号	人工知能関連技術を用いて講じられた役務提供停止措置を撤回した件数	20頁・21頁	38頁・39頁	59頁	79頁・80頁	98頁・99頁	
4-19	法28条4号：送信防止措置の実施状況	省令18条5項19号	選任した専門員の専門性及び当該者に対する訓練の内容						124頁・125頁
4-20	法28条4号：送信防止措置の実施状況	省令18条5項20号	送信防止措置を講ずるかどうかを検討する者のうち日本語を理解する者の数及び当該者に対する訓練の内容						122頁・123頁
4-21	法28条4号：送信防止措置の実施状況	省令18条5項21号	送信防止措置を講ずるための人的体制及び技術的措置についての定性的又は定量的な説明						116頁・117頁・118頁・119頁・120頁・121頁・122頁・123頁・124頁
4-22	法28条4号：送信防止措置の実施状況	省令18条5項22号	基準の変更によって送信防止措置の対象となることが明らかとなった情報の種類	5頁・6頁	26頁	43頁・44頁	64頁・65頁	84頁・85頁	
4-23	法28条4号：送信防止措置の実施状況	省令18条5項23号	法26条4項の資料を作成し公表している場合の公表方法						112頁・113頁
5-1	法28条5号：自己評価	省令18条6項1号	申出を行うための方法に関する評価						103頁・104頁・105頁
5-2	法28条5号：自己評価	省令18条6項2号	侵害情報送信防止措置の実施状況に関する評価						106頁
5-3	法28条5号：自己評価	省令18条6項3号	通知理由等が個別のかつ具体的なものであるかに関する評価						107頁・108頁・109頁
5-4	法28条5号：自己評価	省令18条6項4号	日本の利用者に関する送信防止措置を講ずるための人的体制及び技術的措置の整備に関する評価						109頁・110頁・111頁・112頁
5-5	法28条5号：自己評価	省令18条6項5号	送信防止措置の実施に関する基準の内容に関する評価						112頁・113頁
5-6	法28条5号：自己評価	省令18条6項6号	日本の利用者に関する送信防止措置の実施状況に関する評価						113頁・114頁・115頁
5-7	法28条5号：自己評価	省令18条6項7号	対象情報の流通状況に関する評価						113頁・114頁・115頁
6-1	法28条6号：その他省令事項	省令18条7項	評価の基準						103頁・104頁・105頁・106頁・107頁・108頁・109頁・110頁・111頁・112頁・113頁・114頁・115頁